

人権教育町別学習会

平成 26 年 8 月 21 日（木）

構公民館 2F

構公民館にて町別人権教育学習会がひらかれました。飾磨西中・津田小学校の職員
津田幼稚園園長先生と町内住民と一体となって学習をいたしました。

津田小校長先生 町別学習会は昭和 46 年より続いていますこの機会に私も心の
チェックとして学習しようと参加しています。



自治会長梶原様より挨拶

社会には多様な方々が住んでいます。年齢（幼児～高齢者）性別、さまざまな人によって構成されています。各々がさまざまな立場で暮らしていますが、お互いが理解しあうのが人権と考えています。一旦今までの知識をリセットし新たな気持ちで今日一緒に勉強したいと考えています



藤本推進委員より人権について



皆さんも人権とは何ですか？と聞かれたら即答できるでしょうか？
分かっているようで、はっきり答えられない人が多いのではないのでしょうか。

しかし、人権とは難しいものではなく、だれでも、**心で理解し、感じることのできるもの**なんです。

- ① 人権とは、**私達が幸せに生きるための権利**で、人種、性別、に関係なく万人に共通した一人ひとりが持っている権利です。
- ② また、誰にとっても大切なもので、**日常の思いやりの心**によって守られなければならないものです。

すなわち、

人権とは、誰でも心で理解し、感じることができ、思いやりの心で守れるものではないかと思います

大勢の参加でした

